**剣 道 四 段 お よ び 五 段 審 査 会 要 項**

１．期　　日　　令和３年１１月２０日（土）午前９時開門

①四段　午前１０時開始

②五段　四段審査終了後

　　　　　　　　※五段集合時間および受付時間は申込締切後、本連盟ホームページに掲載いた

します。

２．場　　所　　東 京 武 道 館（足立区綾瀬３‐２０‐１）

☆東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩５分

３．審査方法　　全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。

４．審査科目　　四段・五段とも下記による。

　　　　　　　　⑴実　　　技

**※実技審査においては面マスクおよびシールド（マウスガード）を必ず着用**

**して下さい。**

　　　　　　　　⑵日本剣道形（実技審査合格者のみ）

**※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。**

　　　　　　　　⑶学　　　科（実技審査合格者のみ）次の要領による

　　　　　　　　ア　学科試験問題

　　　　　　　　　**四　段**

　　　　　　　　　　１, 剣道指導上の留意点について記述しなさい。

　　　　　　　　　　２, 次の試合規則を説明しなさい。（イ）有効打突 （ロ）禁止行為

　　　　　　　　　　３, 守破離について説明しなさい。

　　　　　　　　　**五　段**

１, 剣道指導者としての在り方について記述しなさい。

　　　　　　　　　　２, 日本剣道形小太刀１本目を説明しなさい。

　　　　　　　　　　３, 竹刀の安全管理と剣道具の着装上の留意点について記述しなさい。

　　　　　　　　イ　用紙および枚数

　　　　　　　　　　　(ア) 東京都剣道連盟が配布したＡ４版学科試験答案用紙を使用すること。

(イ) すべての設問（１，２，３）の解答を合わせて３枚以上５枚以内にまとめて記述すること。

　　　　　　　　ウ　記述様式

　　　　　　　　　　　直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

| 　　　　　　　　　ＮＯ

| 採決 | 合 | 否 |
| --- | --- | --- |
|  |  |

| 審 査 員 氏 名 |
| --- |
|  |

　　　　　　　　学　科　試　験　答　案　用　紙　　受験段位（ ４段 ）　受験番号（　１　）　所属団体名（　港　）　　（　　　　・旧姓　　　 ）　生年月日（平13. 4. 9）　１,剣道指導上の留意点について記述しなさい。　　 ・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・。 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |

（例）



 　　とめる

 　　 エ　解答上の注意事項

　　　　　　　　　　　(ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので十分注意する

こと。

　　　　　　　　　　　(イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

　　　　　　　　オ　解答の提出

　　　　　　　　　　　解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場

の係員に提出する。

　　　　　　　　カ　五段受審者の学科特例措置について

　　　　　　　　　　　社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格

　　　　　　　　　　　に替えるものとするので、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

５．受審資格　　⑴東京都剣道連盟の会員であること。

　　　　　　　　⑵四段受審者は、平成３０年１１月末日以前に三段を取得した者。

　　　　　　　　⑶五段受審者は、平成２９年１１月末日以前に四段を取得した者。

　　　　　　　　⑷日本剣道形・学科再受審者。

６．申込方法　 ⑴加盟団体ごとに審査料を添え一括申込むこと。

　　　　　　　　⑵所定申込用紙に四段の部（男子・女子）・五段の部（男子・女子）と分け所定事項を正確に記載し、大学生は学年も記入すること。なお、日本剣道形・学科再受審者は再受審申込用紙に記載すること。

　　　　　　　　⑶日本剣道形・学科再受審者は、再受審証明書を添付すること。

　　　　　　　　⑷五段受審者の学科特例措置を受ける者は、社会体育指導員剣道初級認定証の

　　　　　　　　　コピーを添付すること。

　　　　　　　　⑸申込期日は令和３年１０月２５日（月）必着とする。

　　　　　　　　⑹申込先は東京都剣道連盟とする。

　　　　　　　　〒105-0004　港区新橋4-24-2　℡５４０５－２１６６　fax５４０５－３６８０

　　　　　　　　 Mail:kendo@jpaaa.com

９．個人情報　　申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年

保護法へ　　齢、段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会

の対応　　　運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は

必要の都度、目的に合わせ公表媒体（ホームページ、掲示用紙、東京剣連だより

等）に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人

情報を提供することがある。また、東剣連および報道機関等が撮影した写真が新

聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

10．その他　 **⑴剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。**

**⑵実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注**

**意下さい。（例　面紐の長さ、小手の紐、鍔の位置等）**

⑶主催者は、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。

⑷受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

⑸日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後、所属団体を通じてご連絡致します。

⑹日本剣道形・学科審査不合格者は、令和４年１１月までの間に1回限り再受審が認められます。（日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。

　 ⑺審査参加料払込後の返金については、１１月６日（金）までに所属団体を通じて理由を付した書面（ＦAＸ可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。なお、返金額は本連盟の手数料2,200円を差し引いて四段4,924円、五段6,495円を後日、加盟団体へ返金する。但し、再受審者の返金は行わない。

　　　　　　　　⑻虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。

　　　　　　　　⑼駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお伝え下さい。

　　　　　　　　　盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願いします。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。

⑽**下足袋を持参してください。**

**※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は入場できません。**

**※受審者は集合時間に来場し、係員の指示に従い入場して下さい。審査終了後は速やかに施設か**

**ら退場して下さい。**

**※本審査会では、入場時体温測定を実施し、発熱のある方（個人差はあるが、一般的には**

**３７．５度以上ある者）は入場できません。また、入場時「受審者確認票」を提出して下さい。**

**原則持参しなかった者は入場できません。**